

★ 安 全 の し お り ★

◆ 飛び石など飛散物による賠償責任保険事故について

1. 平成30年度の全国のシルバー人材センターの損害賠償責任保険事故の調査結果より

(1) 平成30年度の全国のシルバー人材センターで、1件あたりの損害賠償金額が20万円以上になった事故は、437件ありました。

(2) その437件のうち、最も多かった職種が「除草、除草散布、草刈り」であり、312件(71.4%)ありました。そしてさらにその中で、「飛散させたものでの破損」は265件(89.4%)もありました。これは例年このような傾向にあるそうです。

(3) つまり、例年全国のシルバー人材センターで、刈り払い機使用時による飛散物での賠償責任保険事故が、大半を占めているということになります。

(4) また先述の「除草、除草散布、草刈り」312件の損害賠償保険金額の内訳は以下の通りです。

・ 20万円以上50万円未満	242件	
・ 50万円以上75万円未満	40件	
・ 75万円以上100万円未満	11件	
・ 100万円以上200万円未満	14件	
・ 200万円以上300万円未満	1件	
・ 300万円以上	4件	合計312件

(5) このように、草刈り作業時の飛び石などの飛散物による賠償責任事故は、最も件数が多く、また、賠償金額も多額であるということ、まず認識してほしく思います。場合によっては、会員が自己負担をしなくていけなくなる場合もあります。

(6) 金額だけでなく、例えば飛び石が子供の目に入って大けがをさせてしまう等の可能性もあります。

(7) 公益社団法人全国シルバー人材センター協会は、各シルバー人材センターに、

「発注者等に損害を与えることは、発注者等の信頼を損なうばかりでなく、シルバー事業全体の信用に関わる為、障害事故と同様、賠償責任事故も撲滅に努めること」

「作業場所の周囲の確認不足、作業中の不注意が原因となっている場合が多く見受けられるので、事前に十分に就業場所の安全確認や周囲の状況把握を行うこと」

「特に事故件数の多い除草作業（当センターの場合は草刈り作業）の場合、飛散防止ネットは必ず使用し、事故を未然に防いでいただくこと」

「全国のシルバー人材センターに見られる傾向として、作業に慣れてきた会員の不注意による事故も見受けられるので、作業時には、十分に注意すること」などを、お願いしています。

(8) 野田市シルバー人材センターでも、草刈り作業時の飛び石による事故は、ほぼ毎年発生しております。安全・適正就業委員会の重要課題の一つでもあります。会員の皆様には、今一度、刈り払い機をはじめとした、破損事故への認識を深めていただきたいと思います。